

## 事業者向け新型コロナウイルス感染症に関する主な支援(【問6】参考資料)

①	支援制度(実施団体)	対象	内容	連絡先
①	持続化給付金(国)	売上げが前年同月比で50%以上減少している、フリーランスを含む個人事業者や、資本金10億円以上の大企業を除く中小法人等。医療法人、農業法人、NPO法人など	法人は200万円、個人事業者は100万円の給付金を給付(ただし、昨年1年間の売上げからの減少分が上限)	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570
②	家賃支援給付金(国)	テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月～12月において以下のいずれかに該当する者 ①いずれか1か月の売上げが前年同月比で50%以上減少 ②連続する3か月の売上げが前年同期比で30%以上減少	申請時の直近の支払賃料(月額)に基づいて算出される給付額(月額)を基に、6か月の給付額に相当する額を支給 法人 最大600万円 個人事業者 最大300万円	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 ※具体的な内容は検討中
③	雇用調整助成金(国)	新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上が5%以上減少したため、一時的な休業等により労働者の雇用維持を図った事業主	緊急対応期間中(令和2年4月1日～9月30日)は、特例措置で1人1日15,000円までを助成 助成率:大企業2/3, 中小企業4/5 ※解雇等を行わず雇用を維持している場合 助成率:大企業3/4, 中小企業10/10	厚生労働省コールセンター 0120-60-3999
④	小規模事業者持続化補助金(国)	小規模事業者等	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を行う小規模事業者に最大150万円を補助 (最大100万円までを最大3/4補助, 最大50万円を定額補助)	高知商工会議所 088-875-1177
⑤	小学校休業等対応支援金(国) (フリーランス向け)	小学校の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者	(2月27日～3月30日までの間) 就業できなかった日、1日あたり4,100円(定額) (4月1日～9月30日までの間) 就業できなかった日、1日あたり7,500円(定額)	厚生労働省コールセンター 0120-60-3999
	小学校休業等対応助成金(国) (労働者雇用向け)	以下の子どもの世話が必要な保護者となる労働者に対し、有給休暇を取得させた事業者 ①臨時休業などをした小学校に通う子ども ②新型コロナウイルスに感染したなどの理由で、小学校を休む必要がある子ども	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額(1人1日8,330円まで、4月1日以降9月30日までに取得した休暇は15,000円まで)	厚生労働省コールセンター 0120-60-3999
⑥	国税, 地方税, 社会保険料の納付猶予(国・県・市)		売上げが一定程度減少の場合、1年間無担保かつ延滞税なしで猶予	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国税 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国税局猶予相談センター 0120-948-507(高松国税局)</li> </ul> </li> <li>● 地方税 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 各地方団体の窓口</li> <li>◇ 法人市民税, 事業所税 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申告期限の延長などの相談窓口 市民税課 第三市民税係 088-823-9423</li> <li>・ 徴収猶予についての相談窓口 税務管理課 088-823-9418</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 社会保険料 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 管轄の年金事務所, 各都道府県労働局 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高知西年金事務所 088-875-1717</li> <li>・ 高知東年金事務所 088-831-4430</li> <li>・ 高知労働局労働保険徴収室 088-885-6026</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
⑦	固定資産税・都市計画税の減免(国)		売上げが一定程度減少の場合、来年度は1/2又はゼロに減免	相談ダイヤル 0570-077-322

## 事業者向け新型コロナウイルス感染症に関する主な支援(【問6】参考資料)

支援制度(実施団体)	対象	内容	連絡先
⑧ 働き方改革推進支援助成金(国)	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する中小企業事業主	事業実施期間中(令和2年2月17日～6月30日または交付決定後2か月を経過した日のいずれか遅い日まで)に、テレワーク用通信機器の導入・運用や就業規則・労使協定等の作成・変更等を行った経費を補助 上限100万円 補助率:1/2	テレワーク相談センター 0120-91-6479
⑨ 高知県休業等要請協力金(県)	県の要請に応じて、緊急事態措置等による休業等の期間に、休業や営業時間を短縮した県指定の対象施設を運営する事業者	1事業者当たり30万円 申請受付期間 6月15日(月)まで	高知県商工労働部商工政策課 088-823-9789
⑩ 地域商業再起支援事業費補助金(県)	事業者グループ、商工団体等	事業者グループや商店街振興組合等の団体が行う感染症対策や、新サービスの展開等の「新しい生活様式」の実践に要する経費を補助 事業者グループ:上限150万円 商工団体等:上限300万円 補助率:3/4	高知県商工労働部経営支援課 088-823-9679
⑪ 販売促進事業費補助金(県)	【EC等活用促進事業】 5事業者以上の商品の販売活動を行う地域商社 【販売促進事業】 5事業者以上のグループ	【EC等活用促進事業】 EC等を活用し、地域商品の販売促進を行うために必要な経費を補助 【販売促進事業】 「新しい生活様式」に対応した販売等の仕組みの構築と周知に必要な経費を補助  いずれも上限600万円 補助率:事業費の3/4以内	高知県産業振興推進部地産地消・外商課 088-823-9753
⑫ 高知市事業者支援給付金(市)	令和2年1月から12月までのうち事業収入が前年同月比で20%以上50%未満減少した市内事業者	売上が減少している中小企業等の経費の負担を軽減し、事業の継続を支援するため、中小法人等は上限20万円、個人事業者は上限10万円を給付	高知市事業者支援給付金事務局 088-855-8111
⑬ 高知市経済対策掲示板「TSUNAGU～高知家の底チカラ～」(市)	売上の低迷や過剰在庫等の課題を抱えた高知県内事業者	高知市ホームページ上の経済対策掲示板に各事業者の販売情報やイベント情報等を掲載	高知市商工観光部商工振興課 088-823-9375